



2023.3月号  
発行  
砂川商工会議所  
砂川市西4条北4丁目  
TEL(代)52-4294・FAX52-4296  
(通巻 636号)  
<https://sunagawa-cci.or.jp/>  
E-mail:info@sunagawa-cci.or.jp

**適格請求書保存方式（インボイス制度）**

令和5年10月1日から、適格請求書保存方式（インボイス制度）が始まります。  
インボイス制度は売手側、買手側双方に適用されます。  
売手である事業者は、買手である取引相手から求められた時は、インボイスを交付しなければなりません。また、交付したインボイスの写しを保存する必要があります。  
買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要になります。  
所定の記載要件を満たした請求書を「適格請求書（インボイス）」と言い、インボイスの発行または保存により、消費税の仕入税額控除を受けることが可能です。  
また、インボイスを発行できないのは「適格請求書発行者事業者」のみとなりますので、インボイス制度が始まる前に適格請求書発行者事業者への登録が必要となります。

しかし、令和4年12月の税制改正大綱により、令和5年4月1日以降に提出する場合、提出が困難な理由がなくても登録を受けることができるようになりました。  
これにより、令和5年9月30日までに登録申請書を提出することで令和5年10月1日から適格請求書発行者事業者として登録を受けることができます。  
また、登録を受けるには「課税事業者」であることが条件のため、免税事業者が適格請求書発行者事業者の登録を受けた場合は、登録を受けたその日から課税事業者となり、消費税を納めることとなります。  
インボイス制度導入後は、適格請求書発行者事業者が発行する適格請求書のみが仕入税額控除の対象となり、それ以外の請求書では控除対象外となります。  
これにより、取引先が消費税の課税事業者となっており、自社が適格請求書発行者事業者になっていない場合、自社から仕入を行った際、インボイスを発行できず、仕入税額控除の対象外となるため、取引先は消費税額をより多く納付しなければならなくなります。  
インボイス制度の詳細については国税庁のホームページをご覧ください。か、商工会議所（TEL 52-4294）又は税務署へお問い合わせください。

加入者・事業主の皆さまへ 協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

令和5年3月分（4月納付分）からの北海道支部保険料率について

**健康保険料率**

現行	令和5年3月分～
10.39%	<b>10.29%</b>

**介護保険料率**

現行	令和5年3月分～
1.64%	<b>1.82%</b>

令和5年度の「生活習慣病予防健診」がお得です！

協会けんぽでは、35～74歳の被保険者さまを対象に「生活習慣病予防健診」を実施しております。

**自己負担額がさらにお安くなります！**

7,169円から**5,282円**に

**検査内容が充実しています！**

定期健康診断の検査項目に加え、  
**5種類のがん検診**（肺・大腸・胃・乳・子宮頸がん検診）  
もご用意しています。

**全国健康保険協会 北海道支部**  
協会けんぽ  
<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>  
☎011-726-0352（代表）



令和5年度の健康診断は、  
ぜひ「生活習慣病予防健診」を  
ご利用ください！

YEGコーナー

**第2回臨時会員総会開催  
「令和5年度副会長・専  
務理事・理事が決定！」**

第2回臨時会員総会が2月24日(金)銀座園において開催されました。

昨年の第1回臨時会員総会において、次年度会長には増井悟君が決定しており、青年部役員選出規定第6条により、次年度会長が当該年度の副会長・専務理事・理事を選任し総会の承認をもって決定することになっており、次のとおり副会長2名、専務理事1名、理事6名を選任し、承認されました。

**令和5年度 役員・理事**

- 会長 増井 悟 (新任) (敬称略)
- 副会長 (株)増建 代表取締役 水島聖一 (再任)
- 副会長 三共建具工業(株) 専務取締役 池内一也 (再任)
- 副会長 (有)カネイ池内商店 代表取締役 酒井 瞳 (新任)
- 専務理事 すなつく瞳 代表
- 理事 八巻崇泰 (再任)

理事 (有)ヤマキ自動車工業 代表取締役 田宮正之 (再任)

理事 (有)田宮板金工業 専務取締役 佐藤 勝 (新任)

理事 (株)角井佐藤呉服店 専務取締役 佐藤大将 (新任)

理事 (有)佐藤塗装店 代表取締役 増田拓也 (新任)

理事 北伸建設工業(株) 代表取締役 齊藤邦宏 (新任)

理事 (有)空知損害保険事務所 代表取締役 住亮太郎 (再任)

監事 (有)池川生花店 代表取締役 多比良和伸 (新任)

監事 タヒラ・デンタル クリエイション 代表

※会員の皆様ご協力方よろしく  
お願い致します。

**YEGのうごき 2月**

- 17日▼日本YEG第42回全国大会 WEB
- 22日▼北海道YEG第7回理事會 WEB
- 24日▼第2回臨時会員総会 銀座園

◆小規模企業共済制度のご案内◆

**小規模企業共済とは？**

小規模企業共済制度は、小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく「経営者の退職金制度」といえます。

**制度の特色**

- ① 安心・確実な国(独立行政法人中小企業基盤整備機構)の共済制度
- ② 税制面で大きなメリット
- ③ 掛金・・・全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。(1年以内の前納掛金も同様です)
- ④ 共済金・・・退職所得

扱い(一括受取り)または公的年金等の雑所得扱い(分割受取り)

- ③ ライフプランに合わせた共済金の受取方法が選べます
- ④ 事業資金等の貸付制度も充実

**加入できる人は？**

常時使用する従業員が20人以下(宿泊業・娯楽業を除くサービス業、商業では5人以下)の個人事業主、共同経営者(個人事業主1人につき2人まで)及び会社の役員が加入できます。

**毎月の掛金は？**

掛金月額額は1,000円〜70,000円の範囲内(500円単位)で自由に選べます。

お問い合わせは相談業務課 (Tel 52-4294) までお願いします。

**共済金等の受け取りについて**

掛金 毎月 10,000円の場合

(単位：円)

掛金納付年数	5年	10年	15年	20年	30年	共 済 事 由 等
掛金合計額	600,000	1,200,000	1,800,000	2,400,000	3,600,000	
共済金A	621,400	1,290,600	2,011,000	2,786,400	4,348,000	◎個人事業の廃止・死亡(配偶者又は子への事業譲渡含む) ◎個人事業主の廃業に伴う共同経営者の退任 ◎共同経営者の疾病または負傷による退任 ◎会社等の解散 など
共済金B	614,600	1,260,800	1,940,400	2,658,800	4,211,800	◎老齢給付(65歳以上で180か月以上掛金を納付した方) ◎会社等役員の疾病・負傷・65歳以上による退任 など
準共済金	600,000	1,200,000	1,800,000	2,419,500	3,832,740	◎法人成りし、その会社の役員に就任しなかった ◎法人成りし、その会社の役員に就任した(役員たる小規模企業者となったときを除く) ◎会社等の役員の退任(疾病・負傷・65歳以上・死亡・解散を除く) など
解約手当金	■掛金納付月数に応じて、掛金合計額の80%~120%相当額が受け取れます。掛金納付月数が240ヵ月(20年)未満での受取額は、掛金合計額を下回ります。					◎任意解約 ◎掛金を12ヵ月分以上滞納したとき ◎法人成りし、その会社の役員たる小規模企業者となった など

## 青色申告会よりお知らせ

## 「ブルーリターンA」を使って特別控除65万円を！

令和4年分の個人事業者の所得税及び確定申告は、基本的には3月15日（水）までとなっていますが、来年の申告に向けて、青色申告会ではパソコンの会計ソフト「ブルーリターンA」を使用しての記帳をお勧めしております。

青色申告特別控除65万円の適用を受けるには帳簿を電子化する必要があり、「ブルーリターンA」はイータックス機能を有しており、電子帳簿保存法に準拠した会計ソフトですので、追加要件にも簡単に備えることができます。

※ブルーリターンAを使用して優良な電子帳簿保存・過少申告加算税の適用を受けるためには、税務署への届け出が必要です。

ソフトをご利用頂くことにより、仕訳帳・総勘定元帳・補助元帳などの会計帳簿はもとより、減価償却費計算から青色申告決算書・所得税確定申告書・消費税確定申告書及び付表の作成ができます。

青色申告会会員斡旋価格は、税込29,700円（3年分の保守料込）です。

ぜひご検討ください。

## ■購入前に試したい方は

ブルーリターンA公式ホームページから無料体験版をダウンロードできます。

（アドレス <https://www.bluereturna.jp>）

## ■対応業種

小売・卸売業、製造業、理容・美容業、飲食業、建設業、サービス業、運送業、農業、不動産賃貸業、その他

## ■動作環境

動作OS：windows11/Windows 10

対応機種：1GHz以上のプロセッサを搭載した日本語OSが稼働するパソコン

※2023年1月10日をもって、マイクロソフト社によるWindows8.1のサポートが終了し、ブルーリターンAの動作保証も同日をもって終了しました。

※お問い合わせは砂川青色申告会事務局（TEL 52-4294）までお願いします。

## 砂川商工会議所

## 労働保険事務組合のご案内

## ■労働保険事務組合とは？

事業主の皆様は代わって、労働保険（労災保険、雇用保険）に関する事務処理を行います。公共職業安定所や労働基準監督署への事務手続き、労働保険料の申告納付、雇用保険の資格取得および喪失などの複雑な手続きをすべて代行しますので、事業主の皆様は事務処理が大幅に軽減されます。砂川商工会議所は、国の認可を受け、会員サービスの一環として事務組合を運営しています。

## ■事務委託をした場合のメリットは？

- ◎事務組合が一括して事務処理をしますので事務が大幅に軽減されます。
- ◎労働保険料を3回に分割して納付することができ、納付の負担が軽くなります。（通常は、一定額を超えないと分割納付ができません。）
- ◎事業主及び家族従事者も労災保険に加入することができます。

## ■委託できる事業主は？

- ◎常時使用する労働者が金融・保険・不動産・小売業にあっては50人以下の事業主
- ◎卸売の事業、サービス業にあっては100人以下の事業主
- ◎その他事業にあっては300人以下の事業主

## ■事業主に代わって行う事務は？

- ◎労働保険料の申告及び納付に関する事務
- ◎保険関係成立届、雇用保険の事業所設置届・変更届の提出等に関する事務
- ◎労働保険の特別加入の申請に関する事務
- ◎雇用保険の被保険者に関する届出等の事務
- ◎その他労働保険の適用徴収にかかる申請、届出、報告等に関する事務

## ▼お問い合わせは

砂川商工会議所 相談業務課  
（TEL 52-4294）まで  
お願いいたします。

◆令和5年度の雇用保険料率の改定について

○令和5年4月1日より下記のとおり雇用保険料率が改定され、従来より0.2%引きあげられます。保険料を給与から控除する際には十分ご注意ください。

Table with 4 columns: 事業の種類, 保険料率, 事業主負担, 被保険者負担. Rows include 一般の事業, 農林水産・清酒製造事業, 建設の事業.

※ ご不明な点がございましたら、相談業務課 (TEL 52-4294) までお問い合わせ下さい。

常設相談窓口コーナー
いつでもお気軽にご相談下さい

▼経営相談

販売促進・店舗改善・生産向上・OA化・労働問題まで幅広く経営についてご相談を受けたいしております。また、経営診断も上部指導機関と協議してお受けいたします。

▼金融相談

事業資金（設備・運転等）について国（各公庫資金等）・道・市等の融資制度など幅広く幹旋相談に応じます。また、これ等資金の受付から手続きも取扱いたします。

▼経理・税務の相談

帳簿や伝票の記帳の仕方をご指導いたします。また節税相談に応じ、決算事務ができるようご指導いたします。

▼労務相談

社会保険（健康保険・厚生年金）、労働保険（労災保険・雇用保険）、各種共済制度のご相談及び事務取扱いにございます。

▼巡回相談

事業者の所に出向いて経営改善の各種指導や相談をお受けします。

常議員会のうごき2月

第5回常議員会開催

▽日時 令和5年2月21日（火）正午

▽場所 砂川パークホテル

▽報告事項

- (1) 砂川飲食店応援券換金状況報告について
(2) 第2弾砂川飲食店応援券換金状況報告について
(3) 事業所対抗ボウリング大会収支決算報告について
(4) 砂川市内勤続従業員顕彰式収支決算報告について
(5) 主要業務報告2月3月行事予定について
(6) 会員異動調書について
(7) 各会計報告について（令和5年1月現在）
(8) 各委員会報告について

委員会のうごき2月

第4回総務委員会開催

2月13日（月）12時より当所第1会議室に於いて、第4回総務委員会が開催され、次の議案について審議されました。

▽報告

▽議事

- (1) 一般会計・事業サービス会計・相談所会計補正予算（案）について

会議所のうごき2月

- 3日▼第1回議員会役員会 砂川パークホテル
7日▼第11回三役会 会議所
8日▼第256回全道商工会議所専務理事会 札幌市
砂川市共同募金委員会第4回理事会

13日▼第4回総務委員会 砂川市公民館

▼札幌開発建設部との面談

17日▼滝川警察署冬季特別術科訓練納会 滝川市

21日▼第5回常議員会 砂川パークホテル

22日▼全道商工会議所事務局長会議 札幌市

27日▼砂川市廃棄物減量等推進審議会 砂川市役所

28日▼国民健康保険運営協議会 砂川市役所

会議所のうごき3月 予定

- 6日▼第12回三役会 会議所
9日▼第5回総務委員会 会議所
14日▼第6回常議員会 砂川パークホテル
28日▼臨時議員総会 砂川パークホテル

お買い物物は地元商店街で！